

## 第 1 第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する見込評価結果及び中期目標の期間の終了時の検討

### <見込評価結果及び中期目標期間終了時の検討>

中期目標を達成する見込みである。

第 2 期終了後も、引き続き、自治体病院として市民の健康の保持に寄与するため、政策医療を中心に、地域で求められる医療を安定的に提供できる体制を確保し、地方独立行政法人として第 3 期中期目標及び中期計画の達成に向けた取組を進めていただきたい。

### <評価に係る判断理由>

京都市立病院機構（以下「法人」という。）は、京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）について、迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に対応していくため、平成 23 年 4 月に地方独立行政法人として設立され、平成 30 年度に第 2 期中期目標期間を終えようとしている。

第 2 期中期目標期間では、第 1 期に整備した組織基盤と医療機能を活用し、自立性・迅速性・効率性を発揮した病院運営を行い、経営基盤の安定を達成した。

市立病院においては、高度な急性期医療を提供する医療機関としての機能を一層発揮し、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として、中期計画の達成に向けて着実に取り組み、法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たした。

第 2 期中期目標期間において、主に次のような成果が認められたため、「中期目標を達成する見込み」であると評価できる。

### <中期目標の期間の終了時の検討>

法人においては、政策医療を安定的に提供したうえで、第 1 期に続き、第 2 期についても指示された中期目標を達成する見込みである。

法人は、引き続き、自治体病院として市民の健康の保持に寄与するため、民間の主体では必ずしも実施されないおそれのある政策医療を中心に、地域で求められる医療を安定的に提供できる体制を確保するとともに、国の制度改正や変わりゆく社会情勢に対応しながら、柔軟かつ大胆に事業を進めることを求める。

## 第2 項目別評価

### <第3 市民に対して提供するサービスに関する事項>

H27	H28	H29	H30	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

市立病院については、第1期に整備した組織基盤と医療機能を活用し、高度な急性期医療を提供する病院としての役割を一層果たしていくため、以下の取組を行った。

感染症医療については、第二種感染症指定医療機関として、感染制御チームを中心とした研修会や新型インフルエンザを想定した訓練の実施等、院内体制を整備し、感染制御における中核施設として地域の医療機関と連携し感染対策に努めた。

大規模災害や事故への対策としては、平成28年度に発生した熊本地震において災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣したほか、DMAT隊の増員や院外訓練への参加により体制の充実を図った。また、ヘリポートや救急・災害医療支援センターの活用を進めるとともに、災害対応マニュアルの見直しや、事業継続計画（BCP）も策定した。

救急医療については、9列の当直体制と全診療科のオンコール体制、休日救急管理日直の配置等、院内の受入体制整備に努め、毎年度約6,000件の救急搬送を受け入れた。

高度専門医療の分野では、手術支援ロボットの活用に関して保険収載されている前立腺がんを中心に着実に手術実績を積み上げただけでなく、平成27年度には全国で4番目となる「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」が先進医療として認められるとともに、医療機関訪問、地域医療フォーラム開催等による病病・病診連携も積極的に進め、逆紹介の推進等により、地域医療機関との適切な役割分担に取り組んだ。その他、がんの早期発見のため、肺がんドックや乳がんドックを立ち上げるなどドックメニューの充実も図った。

また、これらの取組に加え、原発不明がん等に対応できる腫瘍内科を設置するとともに、長期休暇期間等における外来化学療法や放射線治療の実施、夕方の診察等の実施など、求められる医療ニーズにも応えた。

京北病院については、市立病院と共通の電子カルテシステムの導入や両院間の患者送迎車の運用開始、人事面においても市立病院から医師をはじめ医療技術職の派遣による人事交流など、両院が一体となって、質の高い医療を提供した。

平成27年度には在宅療養施設病院の施設認定を取得し、24時間往診対応及び急変時の入院受入れを積極的に行った。また、平成29年2月に地域包括ケア病床10床を開設するなど、京北地域における地域包括ケアの拠点として、また、京北地域唯一の救急医療告示病院として、入院や外来、訪問診療、通所リハビリテーション、診療所等を通じて、地域に必要な医療を提供してきた。

このような点を評価し、第2期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

#### <第4 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項>

H27	H28	H29	H30	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

入院支援センターを設置し、入院前から患者情報の収集を行い、多職種で入院時カンファレンスを実施するなど入院早期から退院を見据えた効率的かつ効果的な診療を実施した。

また、医療安全レポートシステムを活用し、インシデント・アクシデント事例の分析、再発防止に努めたほか、市立病院独自の臨床指標の中から年度ごとに重点取組を定め、改善に取り組むなど、医療の質、サービスの質の向上に努めた。

連休や年末年始等の長期休暇期間に、放射線治療や化学療法等が実施できるよう開院し、患者及び地域のニーズに応えた。

このような点を評価し、第2期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

#### <第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

H27	H28	H29	H30	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

組織運営においては、理事長自らが経営状況についてのヒアリングや経営企画会議等の場を通じて説明し、目標を組織全体に直接指示するなど、理事長のリーダーシップの下、組織的な運営を行った。

医療専門職の確保については、脳神経外科体制の整備や総合内科医の増員による救急医療の強化や、麻酔科の増員による高度な手術に対応できる体制整備など、医師の体制強化に取り組むとともに、看護師や医療技術職等についても随時採用を行うことで、体制の強化に努めた。

このような点を評価し、第2期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

#### <第6 財務内容の改善に関する事項>

H27	H28	H29	H30	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

市立病院では、ロボット支援手術をはじめとする高度な手術等に取り組むとともに、入院時からの退院支援やクリニカルパスの充実等を行い、過去最高の医業収益を更新した。

京北病院では、地域包括ケア病床の開設、訪問診療や訪問看護の強化に取り組み、独法化後最高の営業収益を更新してきた。

法人全体としては、平成27年度はマイナス金利政策の影響による退職給付引当金の増加、共済年金制度改正に伴う給与費の増加等の要因により、経常収支において赤字となったが、平成28年度と平成29年度は継続して経常黒字を確保した。

また、政策医療を着実に実施する一方で経費の削減にも努め、京都市から支出される市立病院に係る運営費交付金のうち政策医療分については、9億80百万円（平成26年度）から6億88百万円（平成29年度）に縮減しており、経営の自律性を一層高めた。

このような点を評価し、第2期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

<第7 その他業務運営に関する重要事項>

H27	H28	H29	H30	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

P F I 事業については、より効果を発揮するため、提供サービスのモニタリングと業務改善会議を継続し、病院職員と受託先の株式会社 S P C 京都とが綿密な意見交換を行い原因分析と改善策の検討を行ったほか、両者の一体的業務運営を進めることで、効率的な病院運営や患者サービスの向上等に取り組んだ。

保健福祉行政の実施への協力については、市立病院では、健康教室や禁煙教室等の市民公開講座を実施したほか、出前講座も実施するなど、市民の健康づくりの活動に貢献した。

その他関連機関との連携として、京都市と感染制御チーム（I C T）による合同でのワークショップ実施や、D M A T 隊の市内外の防災研修への参加、消防職員及び医療系の学生も含めた京都市立病院災害想定訓練（京都みぶメディカルラリー）等に活用した。

救急医療においては、救急・災害医療支援センターを災害医療・救急医療の人材を育成する研修施設として、積極的に活用した。

このような点を評価し、第2期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

(参考)

大項目 評価基準	5 中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある	4 中期目標を達成した	3 中期目標を概ね達成した	2 中期目標を十分達成できていない	1 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった